

解放運動は革命闘争の一環 ③

政府は昭和 26 年 9 月 8 日にサンフランシスコ講和条約と日米安保条約を調印し、わが国解放委は昭和 30 年第 10 回大会で、解同(部落解放同盟)と名称を変えます。

この大会で、すべての問題を部落問題として結びつけ、全県、全国的規模で差別反対闘争として発展させるという方針を決めます。

《「米日反動の戦争政策、差別行政に反対する闘いを全県、全国的規模に発展させる」。

「そのためにわれわれの生産点生活点である部落における一切の不平不満、要求を闘いに組織する場合、すべての問題を部落問題として、その歴史的、社会的条件のもとに正しくつかみ、とりあげる」》

また労働者や農民など全ての国民大衆や民主的政党、民主団体に手を差しのべて団結すると運動方針に掲げます。

解同は部落解放闘争をどのように捉えているのか。大会宣言に次のように書いています。
《部落解放全国委員会を結成し、民族と民主主義をかちとる国民的斗争の一環として、飛躍的に部落解放斗争を発展させてきた》

《(闘いの中で)民主主義革命という共通の目標のために闘う労働者農民階級と、堅く団結提携し同盟することを学んだ》(中央 82号)

つまり部落解放運動は、革命闘争の一環であると言っているのです。他団体との同盟は革命という共通目標の下に行われているということです。

革命を起こすことを朝田善之助も中央 85 号の「座談会」で「日本国民の当面の要求はなんであるか。それは平和と独立と民主主義革命である」とはっきり述べています。

松本は昭和 31 年 3 月 7 日から 5 月 9 日までの約 2 ヶ月間、ヨーロッパ、北アフリカ、中東へ行き民族解放運動を行っている諸団体・諸氏と連携をとります。反欧米、民族独立勢力と関係を強化する目的であるのは明らかです。

日本を立った後、3月17・18日にパリで開かれたパリ同盟大会(人種差別反対、ユダヤ人排斥反対国際同盟大会)に参加します。大会には世界各国から約200名が参加しています。その後、23日にロンドンに飛び英労働党左派首領ベヴァンと今後の連携を約し、パリを經由してベルリンに入り東西を視察。4月7日からは戒厳令が敷かれ動乱の北アフリカに入ります。チュニジアからアルジェリア・モロッコをまわり、いったんパリに帰り5月1日ローマ、エジプト・カイロを訪れます。5月2日、アラブ諸国と対立するイスラエルの隣国レバノンの首都ベイルートへ行った後、カラチ(パキスタン)、ニューデリーを經由してサイゴン(南ベトナム)を訪れます。5月7日香港を訪れた後、同月9日、帰国します。

人種差別反対を名目に国際連帯と結束を強化したパリ同盟大会やフランスから独立闘争をして独立直後のチュニジア、独立運動が激化し、現地人と入植者との対立からアルジェリア戦争が勃発しているアルジェリア、フランス・スペインからの完全独立を目指すモロッコ、イスラエルとアラブ諸国が激しく対立する中東のレバノンなどを訪問し、欧米からの独立を目指す勢力との連帯を強めます。

松本は帰国後の報告で「果たしてこれでよいのか」、「まさに日本は重大な決意をすべき岐路に現在立たされていると警告せざるをえない」と述べます。(中央89号)

「果たしてこれでよいのか」というのは、現政権がサンフランシスコ講和条約・安保条約を支持し自由主義陣営の一員となっていること、朝鮮戦争を契機に自衛隊が29年に創設されたことについてでしょう。

「重大な決意」というのは「平和と民主・独立」を名目に左翼勢力を結集して現政権を倒し、自衛のために組織された自衛隊を「再軍備」といって反対し、ソ連や中国を含む社会主義国との全面講和を求める中で革命を起こし政権奪取することでしょう。

松本は「そのためにこそ、私は残された生涯を賭けて働かせてもらう覚悟を一層固めている」と、決意の言葉で結んでいます。

このことは昭和31年7月の参院選に中央委員北原泰作が解放同盟から立候補した際、選挙綱領に示した解同の方針の中によく表れています。

「中国・ソ同盟・朝鮮との国交回復促進」

「国民をドレイとするサンフランシスコ両条約・MSA協定の破棄、全面講和」

「差別の元凶、保守反動勢力を倒せ、平和・民主・独立の民主勢力は団結せよ」。

選挙の結果は惨敗でした。しかしその反省から、解同は独自候補を立てるのではなく、政党を中心に闘うことが基本であることを学びます。そして革命運動をしている政党や諸団体と共同闘争することの重要さに気づき、共同利害を取り上げて、社・共・労 3 党の統一戦線や労農同盟を基礎にした統一行動をとることを強めていきます。

スローガンに「中国・ソ同盟・朝鮮との国交回復促進」を掲げますが、なぜ国交回復を望むのか、その理由を次のように書いています。

《日ソ間に平和関係が打ち立てられれば、『日本を守ってやる』という日米安全保障条約や行政協定は空文となり、日本に軍事基地をおく口実はなくなってしまう。それは基地撤去やサンフランシスコ 2 条約の廃棄を要求する日本国民のたたかいに有利な根拠を与え、たたかいを励ますにちがいない》(中央 95 号)

31 年 10 月、日本はソ連との間で日ソ共同宣言を調印し、12 月国交が回復します。国交回復に伴い都内にソ連の大使館が置かれることになりましたが、諜報活動・対日工作の拠点となりました。シベリア抑留者の一日も早い帰還と国連加盟を願い鳩山政府は調印しましたが、ソ連や左翼陣営は重要な成果を得たのです。

「平和」や「国交回復」はあくまで講和条約反対、日本弱体化・革命闘争の一環として行っているのです。

昭和 32 年 11 月、松本は 2 ヶ月にわたり中国、北朝鮮を巡り、北朝鮮では独裁者金日成に会見します。

25 年 6 月からの朝鮮戦争はスターリンの支持を受けた北朝鮮の金日成が武力統一を目指し 38 度線を越えて韓国に軍事侵略して始まります。中国人民志願軍も参戦して半島は全土にわたり荒廃します。28 年 7 月に協定を結んで休戦に入りますが、それからわずか 3 年足らずの時期です。両軍が 38 度線付近の軍事境界線を境にして対峙したままの状態です。

松本の他、亀田東伍、檜崎彌之祐(松本が義理の大叔父となる関係。35 年から日本社会党衆議院議員となる)、黄鳳九(在日朝鮮人)らが朝鮮のアジア連帯委員会委員長韓雪野の招請で渡朝します。

松本は金日成との会見で、アメリカに対して日朝両国民による共同闘争をすることを強調

し、金日成に次のように誓います。

「共同の敵をそれぞれの国土から追い払うため、ともに闘おうと金日成主席に誓った」

続けて、日朝国交回復の方法について次のように語ります。

《その方法は、日中国交回復促進運動と同じように、まず、国民の世論を高め組織しながら、一方において軍事基地反対闘争と不平等条約撤廃運動を全国的に展開する。同時に朝鮮との間に、民間代表の交流をいよいよ頻繁にして相互の理解を深め、政府間の交渉を促進することが必要だと考える》

金日成もこれを支持し、日本の衆参国会議員団の朝鮮への招待状を松本に託します。

これを報じた記事は「日・中・朝三国の敵は同じだ」という見出しを付け、松本が共同の敵を次のように述べたと報じています。

《アメリカの基地をなくして民族の独立を闘いとうとしているのが日本で、38 度線をなくして民族の統一をめざすのが朝鮮の独立闘争、台湾海峡をなくそうとする台湾解放闘争をする中国。敵は共同で、共同の闘いである》

そして松本は「私は今後金日成首相との会見内容の具体化に努力すると共に、日・中・朝 3 国人民の友好と団結のために一層尽力することを誓う」のです。(中央 97 号)

共同の敵というのは、日本政府あるいはアメリカ、韓国、台湾であることは明らかです。

彼らにとってソ連・中国・北朝鮮と日本との友好は、日米同盟を破棄し日本を弱体化させて共産革命を起こすための戦術だということがよく分かります。国民世論を高めることも民間の交流促進も全て彼らの謀略なのです。

32 年 12 月 12 日、第 12 回全国大会に向けての運動方針討議委員会を開きますが、「部落差別を残している根本原因」は何かが、討議委員会で最も問題となりました。「誰が差別を残しているのか」を討議します。討議委員会はまず部落差別の原因を次のように分析します。

「部落に対する身分差別は、封建時代の残りカスであることはいうまでもないが、戦後の農地改革で半封建的な寄生地主階級が基本的に消滅し、天皇制も絶対的な権力をアメリカ軍によって削り取られ、ブルジョア君主制というものに変わった」

そして今の部落差別の根本原因について

「今の日本を支配する者は、戦前の天皇制、地主制、資本家ではなくアメリカ帝国主義に従

属している独占資本である」

と結論づけます。

「独占資本が政治や社会の仕組みの中に残っている封建遺制を利用して人民を分割支配し、搾取しているために、部落差別が今なお残され、再生産されている」という意見で一致します。

そのため今後の部落における闘いは、

「封建遺制に対する闘いだけでなく、それを温存し利用しているアメリカ帝国主義と日本の独占資本に対する闘いに重点をおかなければ身分差別反対の要求も実現しないことが明らかになった」とし、国民各層と「平和、民主、生活のための共同闘争の強化」などを強く押し進めていくことを決定します。

階級闘争史観に基づいて支配の仕組みを、独占資本と人民と「2分法」して捉え、「独占資本に対する闘いに重点をおく」という偏狭で身勝手な方針です。

また政府に対しての予算要求は、「地方自治体への闘争を起こすと同時に、その中でわれわれの要求を支持させ、全国的な政府に対する要求をもりあげていく」ことを決めます。

つまり地方自治体を糾弾して屈服させ、自治体からも解同の要求する予算要求を政府に対してさせるということが決められたのです。

32年12月に開かれた第12回全国大会では重要な事項を決めます。

一つは、「部落民にとって不利益な一切の問題を、部落問題として、差別として考えなければならぬ」と、決めたことです。

こうして部落に不利益なものは、全て差別にして差別糾弾闘争を行っていきます。

二つ目は「部落解放国策樹立要請闘争」運動を他団体と統一戦線を形成して行うことを決定したことです。部落問題解決の施策を国家行政に樹立させることと、その裏付けとなる国家予算獲得・立法措置をさせることを目指して中央への運動を統一戦線を形成して展開するということです。

そしてもう一つ「日中国交回復促進に関する決議」を採択します。解同は決議の中で、「サンフランシスコにおける不完全講和のため我国と世界各国特に人民民主主義諸国との国交回復は著しく阻害されわが国は未だ完全に独立していない」

「われわれは同盟の総力をあげてその早期実現のため努力する決意を新たにする」

これも国交回復を名目にした弱体化政策・革命の一環であることは言うまでもありません。

日中国交回復の実現の決議はその後採択され続けます。

これらの運動によって政府に「同和対策審議会」を設置させ、「同対審答申」を出させ、「特別措置法」を制定させます。これらの施策は部落民の生活環境問題の改善に大きく寄与しましたが、反面、様々な重大問題も発生させることとなります。どのように進められたのでしょうか。

解同が主唱して部落解放国策樹立要請全国代表者会議を翌33年1月24日に開きます。

解同の呼び掛けに、どのような団体が応じて会議に参加したか紹介します。

日中友好協会、自由法曹団、在日朝鮮総連、日農全国連合会、日本青年団協議会、自由人権協会、日本国民救援会、総評、全国同和教育研究協議会、アジア民族親善協会等。

同盟側約400名、その他の団体約200名の合計約600名が参加しました。

「部落解放」を名分に参集した各団体が実はどのような思惑を持って臨んでいたのか、祝辞によく表れています。

日農最高顧問「運動の勝利は単なる予算や政策の要求実現をもって足りるとするならば危険である。社会主義社会の実現に至るまでの運動は緩めてはいけない」

社会党書記長・浅沼稻次郎「本当に部落が解放されるためには、資本主義が打倒されねばならない。その実現のために努力したい」

解同中央委員長・松本治一郎「部落の完全解放すなわち社会主義社会の実現のために最後の血の一滴まで闘い抜くことをお誓いする」(中央108号)。

彼らの真の目的は自由主義体制を打倒して社会主義社会にすることだということです。

33年12月には欧米からの独立を求めてガーナで「全アフリカ会議」が開かれますが、これに祝電を送り、「手を取り合って」「ともに闘うことを誓」います。(中央119号)

これらのことから中共を先頭とするアジア・アフリカなどの反米勢力と結びつきを強め、国際共産主義運動を発展させる動きと連帯しようとしていることが分かります。

この33年、解同は日教組と共に全力をあげて勤評反対闘争を闘います。教職員の勤務評定制度の導入を図る政府に対し、「勤評は差別教育を助長するものだ」と解同は反対の決起

集会、同盟休校・抗議デモなどを共闘して闘います。さらに警職法反対闘争も展開します。「同年秋の警職法反対闘争の勝利は、勤評反対闘争とともに、統一戦線の発展にとって画期的なものであった」と記しています。(部落の歴史と解放運動 部落問題研究所編)

昭和 34 年 2 月 5 日、松本ら4名が官邸の岸首相を訪れ、安保条約改定交渉の打ち切り、同条約廃棄の為の日米交渉をするよう申し入れます。訪れたのは全国軍事基地反対連絡会議代表委員松本、原水爆禁止日本協議会理事長安井郁、憲法擁護国民連合会議長片山哲、日中国交回復国民会議理事長風見章ら。

この4団体に日本労働組合総評議会が加わって「安保廃止の共同声明」を出し、全国民に共同闘争を呼びかけます。(中央125号)

松本は6月2日に行われる参議院選挙に3期目の当選を目指して立候補しますが、次のように訴えます。

《日中の貿易の打開をはかり、日ソの平和条約、日朝の国交を開くことにつとめます。日米安全保障条約の改定を阻止・廃棄させ、軍事基地を一掃し、日本が真の独立をとげ民主主義を守る政治を実現する》

松本は日本平和委員会が6月27日に開いた全国総会で代表委員に就任します。

同委員会や社会党、共産党など13団体が中心となり安保条約改定を阻止する「安保改定阻止国民会議」を組織し、闘争を始めます。

代表らが30日、藤山外相に「安保改正条約の打ち切り、安保条約の廃棄」を申し入れます。抗議に参加したのは共産党須藤五郎参議院議員、社会党加藤勘十代議士、総評、中立労連、日中友好協会、日中国交回復国民会議、護憲連合、原水協、婦人協議会、全国基地連などの各団体代表約20名。

国策樹立運動の成果は、昭和35年同和对策審議会設置法制定として現れました。第33回国会で成立し8月15日施行されます。

安保条約改定に反対する労組や政党などのデモ隊が国会を包囲した激しい闘争で岸内閣が倒閣された翌月です。解同も反対闘争に加わっています。

35 年9月、第 15 回全国大会で解同は「綱領」を改正します。綱領で「部落差別の元凶」を

次のように記します。

《「明治維新の変革によって封建的身分は廃止されたが、部落民は悲惨な生活と最低の社会的地位から解放されなかった。それは維新後の資本主義発展の過程において支配階級が人民を搾取し、支配するために封建遺制を温存し利用したからである。第二次大戦後の改革によって日本の民主化はいちじるしく前進した。しかし事情は本質的に変わっていない。アメリカ帝国主義に従属する日本の独占資本は日本の、民主化をくいとめる反動的意図のもとに部落に対する差別を利用している。それゆえに現在では独占資本とその政治的代弁者こそ部落を差別し圧迫する元凶である」。

「部落の完全な解放は、労働者階級を中核とする農・漁民、勤労市民、青年・婦人、知識人など、すべての圧迫された人民大衆の解放闘争の勝利によって、日本の真の民主化が達成されたときはじめて実現する。それゆえに部落解放運動は、平和と独立と民主主義のための広範な国民運動の一環であり、そのための統一戦線の一環である」》

解同はアメリカを帝国主義と決めつけ、それに従属する独占資本や政治的代弁者が部落差別の元凶だと断じます。解同は綱領に「日米安全保障条約の廃止」を明記し、わが国がサンフランシスコ講和条約と日米安保条約によって自由主義陣営の一員として平和を守り独立することを認めず、反対闘争を行います。

解同がいう平和や独立・民主主義や国民運動というのは、ソ連・中国・北朝鮮などの共産独裁国家やそれらと通じる団体・政党と繋がって統一戦線を組み、階級闘争を闘うなかで革命を起こすことで、解放運動はその一環としておこなっていると言っているのです。

解同は綱領で「天皇制の廃止」も掲げます。天皇は、戦後改正された日本国憲法で「日本国及び日本国民統合の象徴」と明記されました。天皇の地位は「主権の存する国民の総意に基づく」と規定されます。しかし解同が綱領で、憲法で定める天皇を否定する「天皇制の廃止」を掲げることは、憲法を否定することに他なりません。解同は一方で「憲法に保障された基本的人権を認めよ」と憲法を根拠にした要求を行っています。憲法は都合のよい道具でしかないということです。